

中之条町告示第 126 号

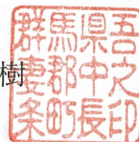
公 告

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 5 年 11 月 1 日

中之条町長 外丸 茂樹



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	地区名	森林面積 (ha)	筆数	所有者数	経営管理権の始期	経営管理権 の存続期間
R5-岩本竹越	中之条町大字岩本地内	5.5668	19	10 件	令和 5 年 11 月 1 日	20 年

2 縦覧場所

中之条町役場 農林課

中之条町のホームページ

3 本公告により、中之条町に経営管理権が設定される。